

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和5年9月5日(2023.9.5)

【公開番号】特開2022-44034(P2022-44034A)

【公開日】令和4年3月16日(2022.3.16)

【年通号数】公開公報(特許)2022-047

【出願番号】特願2021-144049(P2021-144049)

【国際特許分類】

C 11 D 7/34(2006.01)

10

C 11 D 7/04(2006.01)

C 11 D 7/22(2006.01)

H 01 L 21/304(2006.01)

C 23 G 1/18(2006.01)

C 23 G 1/20(2006.01)

【F I】

C 11 D 7/34

C 11 D 7/04

C 11 D 7/22

H 01 L 21/304 6 4 7 Z

20

H 01 L 21/304 6 4 7 A

C 23 G 1/18

C 23 G 1/20

【手続補正書】

【提出日】令和5年8月28日(2023.8.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

30

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アルカリ剤(成分A)、チオグリセロール(成分B)、有機溶媒(成分C)及び水(成分D)を含み、

pHが6以上10以下である、フラックス用洗浄剤組成物。

【請求項2】

成分Bの分子量が、150以下である、請求項1に記載のフラックス用洗浄剤組成物。

【請求項3】

成分Bの含有量が、0.5質量%以上25質量%以下である、請求項1又は2に記載のフラックス用洗浄剤組成物。

【請求項4】

成分Dの含有量が、4質量%以上50質量%以下である、請求項1から3のいずれかに記載のフラックス用洗浄剤組成物。

【請求項5】

フラックスを有する被洗浄物を、請求項1から4のいずれかに記載のフラックス用洗浄剤組成物で洗浄する洗浄工程を含み、

フラックスを有する被洗浄物は、基板と金属部材との間又は基板上の2つの金属部材の間にフラックスを含むスラリーを塗布した後、200以上に加熱する工程を経た基板である、洗浄方法。

50

【請求項 6】

金属部材の金属が銅を含む、請求項 5 に記載の洗浄方法。

【請求項 7】

被洗浄物の基板表面及び / 又は金属部材は、金属が加熱により酸化した部分を含む、請求項 5 又は 6 に記載の洗浄方法。

【請求項 8】

前記洗浄工程は、前記被洗浄物を 80 以下の前記フラックス用洗浄剤組成物に浸漬する工程である、請求項 5 から 7 のいずれかに記載の洗浄方法。

【請求項 9】

前記スラリーは、金属粒子をさらに含む、請求項 5 から 8 のいずれかに記載の洗浄方法 10
。

20

30

40

50